

## 審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和5年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第55号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月22、23日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第55号 南消防署緑岡出張所改築工事請負契約の締結について

本案は、南消防署緑岡出張所改築工事について、契約金額及び相手方を決定したものであり、工事のスケジュールについて、職員の配置状況について、施工中の安全対策及び業務への影響等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「施工に当たっては、地域住民の安全を十分確保するとともに、工期内に完成するよう努められたい」、「重要な社会インフラである消防施設については、将来的に必要となる設備等も十分に考慮の上、整備されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）

本案は、原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者等への緊急対策として、農業担い手緊急支援金、畜産農家緊急支援金、土地改良区等緊急支援金、道路貨物運送事業者緊急支援金、納豆消費拡大促進事業補助金について、それぞれ補正措置を講じるものであり、各事業の目的及び積算根拠について、対象事業者の要件について、支給見込み件数の設定根拠について、関係機関と連携した周知について、認定新規就農者への支援について、納豆消費拡大促進事業のイベント内容等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「農業従事者や土地改良区等は、特に厳しい経営状況に直面していることから、今後においても、必要に応じた支援を検討されたい」、「さらなる納豆の消費拡大に向け、毎年7月10日は本市独自の記念日として関係機関等と連携したPRを行うなど、積極的な取組を展開されたい」等の意見が出されました。

また、総括的な意見として、「各支援金については、対象事業者への周知徹底を図るとともに、緊急対策であることに鑑み、速やかな支給に努められたい」、「執行に当たっては、事業者の意見も十分に踏まえ、より現場の実態に即した対応に努められたい。また、事業の効果を十分に検証し、限りある予算の中で

も最大限の効果が得られるよう取り組まれない」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第55号、議案第57号中別表中歳出中第6款及び第7款  
以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和5年6月27日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

産業消防委員会

委員長 鈴木 宣 子